

**⑮笠間市農業公社（仮称）の理事長候補者を募集します**

笠間市では、耕作放棄地の解消など農業の振興を図るため、農業公社（仮称）の設立を進めており、管理運営の中心となる理事長候補者を募集します。

**職務内容** 代表理事として法人の管理運営にあたる。

**勤務形態**

月曜日～金曜日（土日・祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

**報酬** 笠間市部長職給与相当額

**応募資格** 40歳～60歳くらいまでの方（居住地は問いません）

**選考方法** 書類審査および面接

※日程等詳細は、後日応募者に連絡します。選考結果は、応募者全員に通知します。

**応募方法**

農政課に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、小論文「笠間市の農業振興について」（800文字程度）とあわせて直接、または郵送で提出してください。申込書は笠間市ホームページからもダウンロードできます。ホームページ

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

**応募期限** 4月11日（金）

**申・問** 農政課（内線523）  
〒309-1792 笠間市中央3-2-1

**⑯「ボイラー実技講習」の受講生を募集します**

**期日** 4月12日（土）、13日（日）、19日（土）

**時間** 午前9時～午後5時

**会場** 茨城県 JA 会館 分館 2階  
（水戸市梅香1-5-5）

**受講料** 18,360円

※テキスト代は含みません。

**申込期間** 4月1日（火）～4日（金）

※詳細は、お問い合わせください。

**申・問**  
（一社）日本ボイラー協会 Tel. 029-225-6185  
ホームページ <http://www.jba-ibaraki.jp/>

**⑰平成26年度労働基準監督官を募集します**

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

**受験資格**

- ・昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
- ・平成5年4月2日以降生まれの方で次の条件に当てはまる方
  - (1) 大学を卒業した方および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

**試験日** 第1次：6月8日（日）  
第2次：7月16日（水）～18日（金）  
の指定された日

**申込方法**

茨城労働局または水戸労働基準監督署、ハローワーク笠間に置いてある受験申込書に必要事項を記入のうえ、窓口で直接または郵送でお申し込みください。ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

**受付期間【持参または郵送の場合】**  
4月1日（火）・2日（水）  
**【インターネットの場合】**  
4月1日（火）～4月14日（月）  
（14日までの受信履歴有効）

**申・問** 茨城労働局総務課 Tel. 029-224-6211  
水戸労働基準監督署 Tel. 029-226-2237

**④合併浄化槽設置補助金の受付について**

浄化槽の設置に対して補助金を交付します。申請は抽選方式ですので、浄化槽設置の補助を検討されている方は、所定の申込用紙に記入のうえ、お申し込みください。

	第1回抽選会	第2回抽選会
<b>受付期間</b>	4月1日（火）～4月17日（木）	4月21日（月）～9月17日（水）
<b>対象</b>	浄化槽設置工事着工予定が平成26年8月31日までのもの	浄化槽設置工事完了が平成27年2月28日までのもの
<b>抽選日時</b>	4月25日（金）	9月25日（木）
<b>抽選会場</b>	友部公民館 2階 大会議室（笠間市中央3-3-6）	

※抽選会前に浄化槽を設置した場合は、補助金の申請をすることができません。

**注意事項** 当選から2か月以内に補助金の申請が提出されない場合は、当選の取り消しをさせていただきます。また、抽選の権利および当選した権利の譲渡はできません。

**申込方法** 下水道課、環境保全課、各支所地域課に置いてある申込用紙に必要事項を記入のうえ、窓口で直接お申し込みください（電話・FAX不可）。申込用紙は笠間市ホームページからもダウンロードできます。

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp>

**問** 下水道課（内線71130・71131）

**健康都市かさま ⑤笠間市立病院平日夜間診療変更のお知らせ**

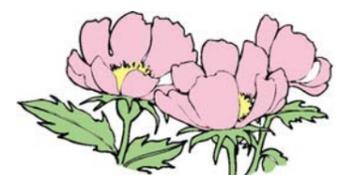
笠間市では、笠間市医師会、県立中央病院、笠間薬剤師会および県立こころの医療センター勤務薬剤師の協力により、平日夜間診療を笠間市立病院で行っています。このたび、診療時間と診療内容を4月1日（火）から変更しますので、お知らせします。

	現行	変更後（平成26年4月1日～）
<b>診療日</b>	月曜日～金曜日	
<b>診療時間</b>	午後7時～10時	午後7時～9時
<b>診療内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期救急診療</li> <li>・小児診療の対象：おおむね小学生以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期救急診療</li> <li>・小児診療の対象：おおむね3歳以上</li> </ul> ※3歳未満の場合はお問い合わせください。

**必ず電話で問い合わせしてから受診しましょう**

症状によっては、自宅で様子を見たほうがよい場合や思ったよりも重症で、はじめから県立中央病院などの二次救急医療機関を受診した方がよい場合などが考えられますので、必ず受診前に電話で症状等を伝え、指示を受けてから受診しましょう。

**問【制度に関すること】** 健康増進課（内線591）  
**【受診の際の問合せ】** 笠間市立病院 Tel. 0296-77-0034



広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。  
<http://www.city.kasama.lg.jp/>